

託送料金メニューの見直しについて
(ピークシフト割引、自家発補給電力の特別措置)

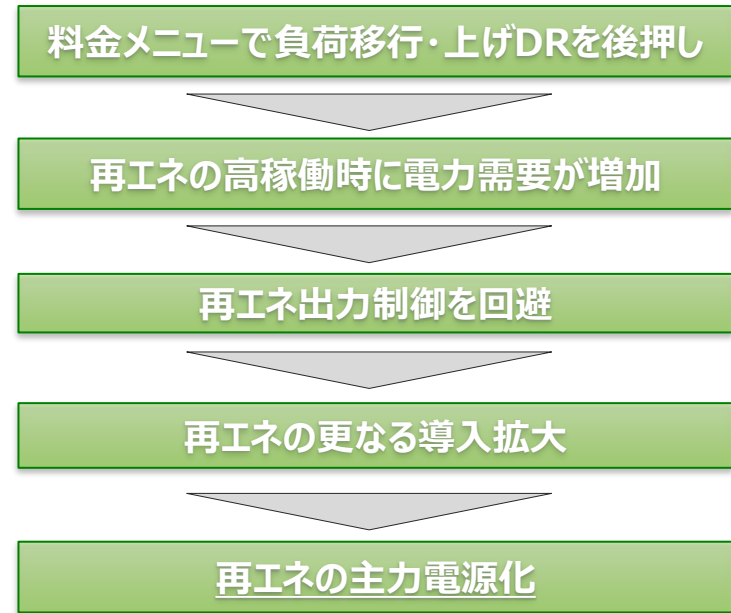
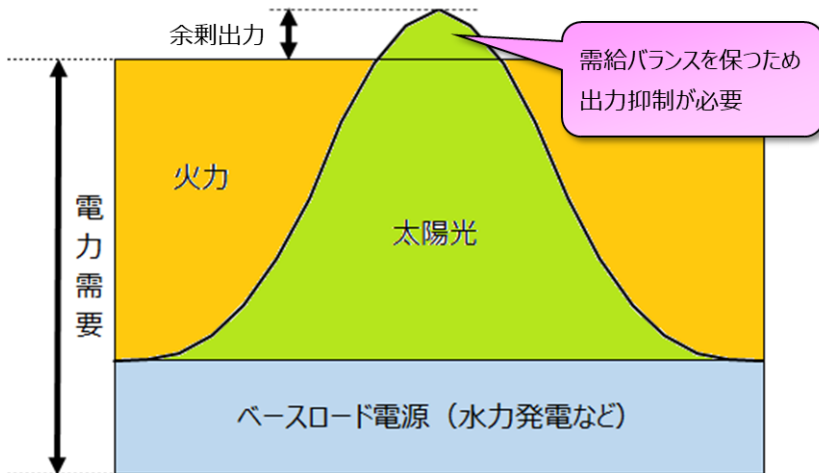
2022年12月27日
北海道電力ネットワーク株式会社

料金メニューの見直し目的

- 電力需要が低下するゴールデンウィークなどの軽負荷期は、太陽光発電の稼働が高まる時期でもあり、当社は、火力発電設備の出力抑制や揚水発電設備の運転、地域間連系線を活用した広域的な系統運用等の対策によって需給バランスの維持に努めていますが、それでもなお電力供給が需要を上回ることが不可避となった場合には、やむを得ず再エネ電源の出力制御をお願いさせていただいています。
- このような状況を踏まえ、再エネ発電量の増加が見込まれる時間帯への負荷移行や上げDR(※)などによる需要の造成を後押しすることを目的として、2023年4月より、託送料金メニューの「ピークシフト割引」や「自家発補給電力の特別措置」で設定している割引対象の時間帯を、大幅に拡大します。

※ 電気の需要量を増加させること

再エネ出力制御のイメージ



ピークシフト割引の見直し概要（2023年4月～）

- ピークシフト割引とは、高圧および特別高圧供給において、昼間時間^(※1)から夜間時間^(※2)への負荷移行により、1年を通じての最大需要電力が夜間時間に発生する場合に、負荷移行した電力に応じて基本料金を割引する料金メニューです。
- 今回の見直しでは、従来の日・祝日と土曜日、平日の夜間時間帯（22～8時）に加えて、土曜日の8～22時の時間帯と軽負荷月の平日8～16時の時間帯についても、割引対象に追加します。
- また、ピークシフト電力の割引単価を増額します。

※1：日祝、4/30～5/2および12/30～1/3を除く、8～22時までの時間

※2：昼間時間以外の時間

<割引対象に追加する時間帯>

①	軽負荷月（4月、5月、6月、9月、10月）の平日8～16時
②	土曜日の8～22時（通年）
③	再エネ出力制御が実施される時間帯

<割引対象時間帯一覧>

時間帯	軽負荷月(4,5,6,9,10月)			その他月(1,2,3,7,8,11,12月)			再エネ出力制御時
	平日	土	日・祝日	平日	土	日・祝日	
8～16時	追加	追加	○	—	追加	○	追加
16～22時	—	追加	○	—	追加	○	
22～8時	○	○	○	○	○	○	

<ピークシフト電力の割引単価（税込・円/kW）>

	旧単価	新単価	差(新-旧)
高圧供給	533.50	660.00	+126.50
特別高圧供給	355.30	415.80	+60.50

自家発補給電力の特別措置の見直し概要（2023年4月～）

- 自家発補給電力の特別措置とは、当社が再エネ電源に対する出力制御の可能性や出力制御の要請を公表した時間帯に、自家用発電設備を保有するお客さまから期限^(※1)までに上げDR^(※2)の実施連絡をいただき、自家用発電設備を停止・抑制いただいた場合に、自家発補給電力の基本料金を半額にする料金メニューです。

※1：上げDR実施日の午前3時まで ※2：電気の需要量を増加させること

- 今回の見直しでは、この上げDRを自家用発電設備を保有のお客さまがより実施しやすいよう、以下の時間帯に自家用発電設備を停止・抑制いただいた場合についても割引対象に追加します。

<割引対象に追加する時間帯>

①	軽負荷月（4月、5月、6月、9月、10月）の8～16時
②	その他月（1月、2月、3月、7月、8月、11月、12月）の土曜日・日曜日・祝日 8～16時

<割引対象時間帯一覧>

時間帯	軽負荷月(4,5,6,9,10月)			その他月(1,2,3,7,8,11,12月)			再エネ出力制御時
	平日	土	日・祝日	平日	土	日・祝日	
8～16時	追加	追加	追加	—	追加	追加	○
16～22時	—	—	—	—	—	—	
22～8時	—	—	—	—	—	—	